

平成31年3月27日

にかほ市の地方創生への取組み(地域活性化)支援について

株式会社秋田銀行（頭取 新谷明弘）は、にかほ市と独立行政法人住宅金融支援機構が締結した協定（【フラット35】地域活性化型ならびに「にかほ市定住奨励金事業」および「にかほ市若者夫婦・子育て世帯空き家購入奨励金事業」に係る相互協力に関する協定）に対する側面支援を下記のとおり実施いたします。

にかほ市での定住や空き家の利活用を目的に住宅を取得する場合に【フラット35】をお申込みいただいたお客さまに対し、融資手数料を引き下げいたします。

当行は、今後も地方創生、地域活性化に向けた取組みを推進してまいります。

記

1 実施内容

- (1) 対象商品 【フラット35】地域活性化型
- (2) 支援内容 ご融資時にいただく手数料を下記のとおり半額（税込み）に優遇
 - 手数料定率タイプ 通常2.16% ⇒ 1.08%
 - 手数料定額タイプ 通常54,000円 ⇒ 27,000円
 - ミックスプランで住宅ローン「フルサポート」の割合が50%以上の場合
通常27,000円 ⇒ 13,500円

2 取扱開始日

平成31年4月1日（月）

（以上）